平成 27 年９月１日

政府広報に似せたチラシで偽の相談窓口に誘導する手口に御注意ください
―「会社の内容を教える」というのは偽物です―

政府広報「家族みんなで防ごう！高齢者詐欺！」に似せて、偽の相談窓口を案内するチラシが出回っているという情報が消費者庁に寄せられました。

偽物のチラシは、（独）国民生活センターと紛らわしい団体名を称し、「電話による営業を行っている会社の内容を知りたい・調べたいまたは困っている。すぐにご相談ください。」として、偽の相談窓口に誘導するものです。

・消費者庁、国民生活センター及び消費生活センター等では、個別の事業者の事業内容等についてお答えすることはありません。
・このような相談を受け付けるとしている電話番号は偽物ですので、電話を掛けないように御注意ください。
・少しでも疑問や不安を感じた場合には、お近くの消費生活相談窓口まで御相談ください。消費者ホットライン「１８８（いやや！）」番に掛けると、お近くの消費生活相談窓口を御案内いたします。

＜参考＞　政府広報「家族みんなで防ごう！高齢者詐欺！」のチラシ（本物）

本物のチラシ

（注）消費者ホットラインは、平成 27 年７月から、３桁の「１８８（いやや！）」番になっております。なお、従来の 0570-064-370 に掛けても引き続き消費者ホットラインにつながります。

政府広報オンライン「家族みんなで防ごう！高齢者詐欺！」
http://www.gov-online.go.jp/tokusyu/korei_syohisya/index.html

本件に関する問合せ先
消費者庁　消費者政策課
TEL：03(3507)9244　FAX：03(3507)9287

消費者庁
Consumer Affairs Agency, Government of Japan

政府広報「家族みんなで防ごう！高齢者詐欺！」に似たチラシで、“偽の相談窓口”に誘導する手口に御注意！

【参考】政府広報「家族みんなで防ごう！高齢者詐欺！」のチラシ（本物）

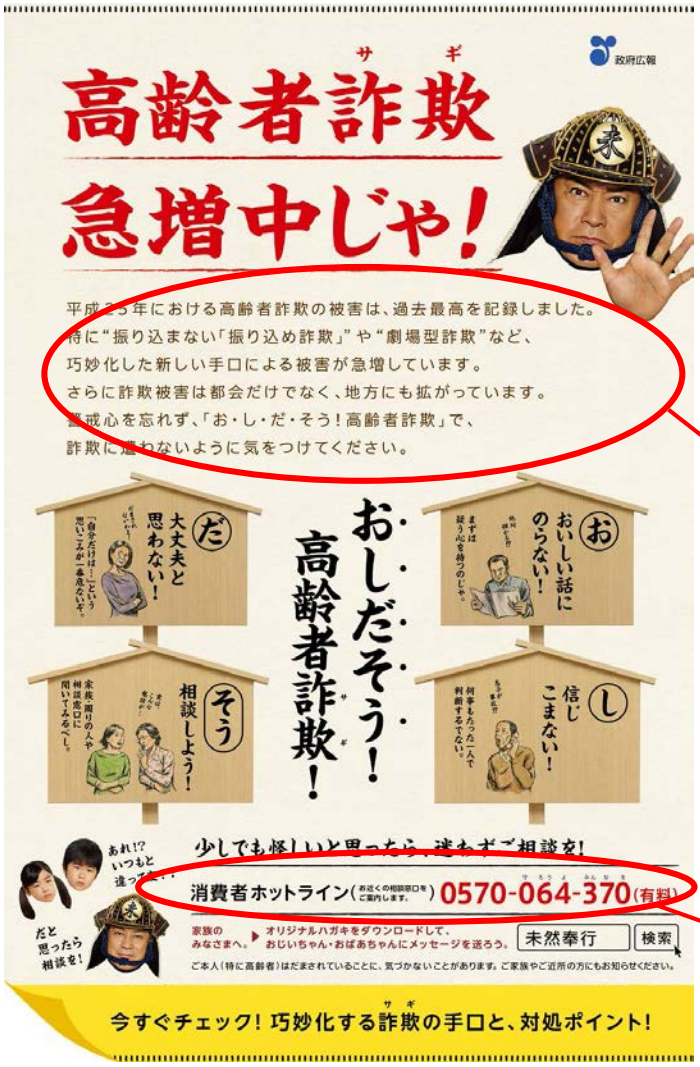

今回偽物の記述が確認された部分

「電話による営業を行っている会社の内容を知りたい・調べたいまたは困っている。すぐにご相談ください。」と記載しています。

（※）消費者庁、国民生活センター及び消費生活センターでは、個別の事業者の事業内容等についてお答えすることはありません。

国民生活センターと紛らわしい名称及び消費者ホットラインとは異なる偽の相談窓口の電話番号が記載されています。

偽チラシに記載の電話番号には、絶対に電話を掛けないでください。

少しでも疑問や不安を感じた場合には、

消費者ホットライン「１８８（いやや！）」にお電話を！